

令和7年度 第1回倉吉市社会教育委員協議会について（概要）

- 1 日 時 令和7年10月21日（火）午後3時15分～午後5時35分
- 2 場 所 関金総合文化センター 営農相談室・小会議室
- 3 出 席 者 委員：岩垣会長、長岡副会長、小椋委員、眞田委員、岸田委員、山下委員、前田委員、鷺見委員、笠見委員、黒川委員、枠田委員（欠席：井上委員、樽井委員）
事務局：中田教育長、石賀事務局長、井谷社会教育課長、根鈴博物館長、
田村図書館長、社会教育課：山崎課長補佐・多久和係長
関係課：田村地域づくり支援課長
- 4 事業紹介 関金地区の社会教育事業について 関金コミュニティセンター 野田館長
・青少年育成事業を中心に紹介

5 協議事項

（1）令和7年度倉吉市教育委員会重点施策に基づく実施計画の進捗状況（中間評価）について

[主な意見等]

- ・地区の祭での各小中学校合同の金管バンドを見て子どもが減少したことを実感。一方で中学生の模擬店出店などがあり若い世代の参加も見られた。子どもたちに日常生活の力をつけるイベント、学びの場、自分の存在を感じることができる場を提供したい。
- ・部活は強制ではなく選択制になっている。体験や経験ができるように選びしろを提供できるようにしたい。
- ・未来を見据えて倉吉に住んでくれる人をどう育てるのか考えないといけない。人口減少による厳しい状況において、子どもたちがイベントを企画する際にはじっくり時間を与えて熟慮でき、子どもたち自身の力でできると良い。そのために応援をしていきたい。

（2）第4期倉吉市教育振興基本計画施策案について

[主な意見等]

- ・成果指標の現状値と目標値が出ているが、数字を出す時に数字の持つ意味をわかるようにしてほしい。例えば8ページの「家庭では子どもの良いところをほめている」保護者の割合90%とあるが、どういう意味があるか。同じ問でも子どもの評価と大人の評価が逆ということがある。そのあたりのことがわかるようにしてほしい。
- ・指標に「子どもの良いところをほめている」とあるが、保護者は結果をほめていることが多いので経過をほめてくださいと伝えている。
- ・中学生がタブレット持参でコミュニティセンターに探求学習に来ているいろいろな話をする中で、探求概要を紙でほしいとお願いしたらできないとのことだった。ペーパーレスで対応できないところもあるので対策を考えてほしい。
- ・最近の中学生は文章を考えるときにAIを使っているらしいが、中学時代は最も思考力を鍛える時にそれでいいのかという議論をした。スポーツで例えると、頭の中でトレーニングをして実際には何もしないことと同じことになる。いい文章を書くためにそれでいいのか。
- ・つながりづくりについて、地域の担い手（若い人）に対し、やりたいことを勝手にやれというのではなく、大人が一緒に同じことをやりながら経験させることが最終的につながりづくりになる。
- ・地域学校委員会の役割について、施策案では地域と学校とが連携していくとあったが大事なこと。

- ・15ページに土（どろ）天神の展示写真があるが、この人形は年に男の子の節句として3月と5月に各家庭で飾っていた。美術品のように展示するのではなく、土天神にまつわる思いや経験も含めて展示をしてほしい。倉吉絣も、昔は綿をくるところから家族がやって手伝わされた経験がある。そうした行程がわかるように展示すると（日常生活の中で作られていたことが理解でき）身近に感じられると思う。
 - ・SNSの影響が大きく、小学生でも最新のスマートフォンを持っている子もあり、インスタグラムやTikTok、YouTubeをやっている（見ている）長時間やる子が増えている。子どもの会話から、家族もやっているという話を聞く。運動離れが加速し体力が落ちていると思う。
 - ・体験に重点を置き、集落の行事等で人と話をして楽しかったと感じられるような工夫が必要。
 - ・「子育て十か条」は、どれもありがたいものだが覚えられないので三つくらいにするか、10のままだとすれば、キャンペーンをする時に今年は〇〇、今月は〇〇、と一定の期間中に一つか二つに絞って推進してほしい。
 - ・スマートフォンやタブレットの使用により活字離れが進んでいる。子育て十か条ではそのあたりを重点的に出したほうがよい。
 - ・子育て十か条と計画の指標がリンクしていない。全体の家庭教育が向上したというものが指標にしないと重点目標がぼやけると思う。
 - ⇒・指標の目標値設定については、過去の数値の推移、国や県の平均を目標にしたりするなど、設定する根拠をもつようにし、わかりやすい表記に努める。
 - ・情報リテラシーについては、学校教育だけではなく社会教育の分野にも追記したい。
 - ・子育て十か条については、近年3か4にしている自治体もある。方向性を事務局で考えている。現在こども計画を子ども支援局でつくっており、この計画と、教育振興基本計画の指標と子育て十か条との整合性をどう図っていくかということも含めて見直しをしていきたい。今後意見をいただければと思う。（事務局）
 - ・大御堂整備計画の中で、デジタルで大御堂廃寺跡が見られるようになると聞いていたがどうなっているか。
 - ⇒すでに鳥取県立美術館の展望テラスから画像で見ることができるようになっている。（事務局）
 - ・大人にも情報リテラシーを示した方がよいという意見に賛成。学生の同世代の間でも端末を使える子とそうでない子の格差が広がっている。子どもがわからないことを家の人に聞いても、周囲の大人もわかっていないことが多過ぎるので大人が学ぶ機会を早急につくることが必要。
 - ・生成AIについて学校ごとにどうするかという現状。自治体によっては指針を出している教育委員会もある。生成AIに関するガイドラインを考えはじめてもよいと思う。働く人用のガイドラインもある。子どもたちにどう教えるか、子どもたちはどうするか、といったガイドラインは未発達のため、検討する時期がきている。
 - ⇒市では、9月に教育委員会から各学校宛にガイドラインを示している。第4期教育振興基本計画に入していく予定。（事務局）
 - ・ガイドラインが学校関係者以外の誰でも見られるようにしてあるとよい。⇒確認する。（事務局）
- (3) その他
- ・7月の臨時会で話し合った内容を第4期計画に反映するよう事務局にはお願いしたが、臨時会以降の社会教育委員以外の関係者で行う拡大検討会の議題について、特に本日の話の中で出てきた、「子育て」、「家庭教育」、「若者の育成」ということについて話し合えればと考えるが、この他のテーマで何かあれば意見をいただきたい。（会長）
 - ⇒意見なし

⇒拡大検討会の時期は12月を予定。(事務局)

- ・情報提供。ボランティア参加を後押しする動きが広がっており、鳥取短期大学では文部科学省事業関係で「地域貢献マイスター」を育成する授業を令和6年度から開講している。学生が地域に出かけ課題解決に向けた様々な取組をすることにより地域貢献の意識を高めている。大学に連絡してもらえば新規事業の立ち上げについても対応できる。

⇒すでに実施されており、地域と学校、児童・生徒や地域がつながる中に若い人（大学生）が入ると活性化している。東中学校で実施しているチャチャチャプログラム（「CHA3」プログラム）は全県的にも好評を博している。（教育長）

- ・地域の事業に中学生がボランティアでコミュニティセンターに来所があり、限定した事業でないとやる意味がないと言う生徒がいた。高校受験のための条件としてボランティアをすると理由だったが、対象事業を書かれたものがあるか。対応を間違うと（入試に影響しては）いけないので教えてほしい。
⇒おそらく中学校側はボランティアの内容を限定していないはず。生徒の解釈で言っていることと思われるが確認してみる。（教育長）

- ・周囲に日頃からボランティア活動に参加している人が多ければ多いほど本人も参加する意識が高い。子どもたちだけではなく大人も含めて参加しやすい環境づくり、参加する機会を増やすことも大事。

6 報告事項

（1）第3期倉吉市教育振興基本計画成果指標実績について（令和6年度終了時）

（事務局より）

- ・評価指標に市民意識調査結果を使用している施策があり、同調査結果が8月中下旬に出るため報告がこの時期になることを了承いただきたい。
- ・意見がある場合は社会教育課に連絡を。

7 その他

- ・子どもたちが県外に出たときに倉吉を誇れるようにしたいという施策説明があったが、山上憶良の事業で小学生と関わる中で学校によっては国序跡に行ったことがないという児童がいた。大人が地域を愛するような取組をすると子どもたちもついていくのではないか。
- ・情報機器の使用規制について、議会を通して使用時間を2時間にした自治体がある。判断基準について、大人として今考えられる使用の方向のようなものを出すということも子どもたちと議論するには最高の方法。こうした会だけで済むものではない非常に重たい問題。使用にあたっての考え方はこうだというものがいれば、子どもたちと議論ができる非常にいいと思う。
- ・コミュニティスクール関連で、地域と学校をつなぐ地域コーディネーターが各地区に配置されているが、先日地域コーディネーターが集まり各地区の取組状況等の情報共有・情報交換の会をもった。この会で得た情報を各地域での話し合いに活用したり、子育て十か条の考え方について地域学校委員会の中で検討してもらうことも重要と感じた。

8 閉会（教育長コメント）

- ・ICTに関する心配の意見があったが、生成AIの活用のガイドラインを4月に市が作り、それを受けた教育委員会では国、県、市のガイドラインもとに学校向けのものを9月に各学校に示したところ。まだ研究段階のため、学校でも活用について研究するようにしている。
時代の流れもあるので、きちんと正しく理解したうえで活用していくことがこれからは大事。
- ・本日の会で様々な場面で「大人も含め」ということが出てきたが大事な視点と考える。

- ・第4期倉吉市教育振興基本計画の教育理念が第3期と変わる部分あり。
- ・コミュニティスクールについて、本市では平成16年度から地域学校委員会ができ、当時は学校の運営について校長の求めに応じて評価をする会であった。平成29年度にコミュニティスクール制度が入り、制度の中の「学校運営協議会」は、地域の子どもをどんな子どもに育てたいか、そのために何をするか、運営協議会で協議・取組等決定をする合議体であるとされている。地域学校委員会をこの「学校運営協議会」に位置づけて運用してきたが、会のあり方は学校評議員制度をひきずりながら運用されてきてしまっていると感じている。こうした状況を踏まえ、令和8年度は今一度教育委員会事務局・学校・地域を含めコミュニティースクールについて再勉強の年にしたいと考えている。
- これに伴い「地域学校委員会」の名称を法律でも全国的にも使われている「学校運営協議会」に変更する予定。